

特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について

1 諮問事項

特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか

(審議期間：平成31年1月から令和2年3月まで)



2 諮問の趣旨

近年、地震や台風等の大規模災害により、各地で甚大な被害が発生している。そのような中、地域防災力の要である消防団員は減少し続けており、地域防災力の低下が懸念されている。そのため、総務省消防庁は特定の活動に従事する「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請しており、2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う大規模災害団員の導入についても提案がなされた。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問した。

3 答申内容及び対応方針

	項目	答申内容	対応方針
機能別団員の更なる拡充	任務	応急救護訓練指導、防火防災訓練指導、広報活動 及び警戒活動	応急救護訓練指導・警戒活動・防火防災訓練指導・広報活動 などの任務
	対象者	女性や学生、家庭や仕事等の事情で 退団を希望する団員 、経験があり指導助言ができる団員など	家庭や仕事等の事情で退団を希望する団員、管轄区域内に在学する学生、定年 退団団員 、経験があり指導助言ができ、且つ希望する団員など
	処遇 服装	基本団員と差異をつけない	基本団員と同様
	階級	原則として団員とする	階級は原則として「団員」ただし、リーダー的存在となる者は、「班長」とすることも可能
	配置先	地域の実情や業務内容により、 団本部付け 又は、 分団本部付け	各消防団の実情に応じて 団本部 又は 分団本部 を指定
大規模災害団員の導入	任務	避難誘導、災害情報の収集、消火・救助活動の支援等	災害情報の収集・避難誘導、消火活動支援・救助活動支援
	対象者	消防職団員OB や、 医療関係従事経験者など の専門的な知識・技術を有する者を対象とし、 人数を制限する	消防職団員OB、医療関係従事経験者など 、必要な専門的知識及び技術を有していると消防団長が認めたものとし、現定数の内数の中で 大規模災害団員の定数を定める （令和2年度中）
	処遇 服装	服装について活動に必要なもの とし、 費用弁償や退職報償金については基本団員と同額 、年額報酬は減額とすることが必要	年額報酬を減額し、 費用弁償や退職報償金は同額 とする 給貸与品については、 活動に特化したもの とし制服以外を貸与する
	階級	原則として団員とする	原則として「団員」とし、リーダー的存在となる団員については、「班長」とすることが可能
	配置先	管轄区域全域での活動が期待されることから 団本部付け とすることが必要	配置先は「 団本部 」に指定



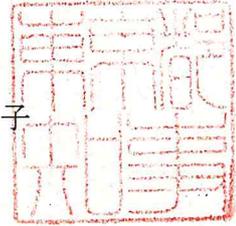
(写)

資料2

2 東消防消第336号
令和2年8月3日

大田区消防団運営委員会
委員長 松原 忠義 様

東京都知事 小池 百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

別紙

1 諮問事項

「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」

2 趣旨

地域に密着した消防団は、平常時において消火活動をはじめ防火防災訓練指導など献身的な活動をしており、水災時の活動においても大いに期待されている。

近年、気候変動等の影響により、超大型台風や局地的豪雨による自然災害が発生しており、令和元年10月に発生した台風第19号では、多くの消防団員が水災事象に対応し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動などに従事したところである。

こうした中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部施設の充実強化などの課題が抽出された。

このことから、水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について諮問するものである。

3 審議期間

令和2年8月から令和3年7月まで

4 答申期日

令和3年7月31日

特別区消防団運営委員会の諮問について

1 諮問事項

水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか
(審議回数：令和2年度2回、令和3年度1回 計3回 答申期日：令和3年7月31日)

2 諮問の趣旨

地域に密着した消防団は、平常時において消火活動をはじめ防火防災訓練指導など献身的な活動をしており、水災時の活動においても大いに期待されている。

近年、気候変動等の影響により、超大型台風や局地的豪雨による災害が発生しており、令和元年10月に発生した台風第19号では、多くの消防団員が水災事象に対応し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動などに従事したところである。

こうした中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部施設の充実強化などの課題が抽出された。

このことから、水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について諮問するものである。



3-1 浮かび上がった問題点（活動体制）

1 居住地団員には参集が早すぎ、待機が長い状況であった。

「災害状況等に応じた、任務班の編成時期など配慮が必要であった。」

2 浸水想定区域内にある分団本部機能維持のための計画が必要である。

「河川越水等による浸水時の機能移転計画が定められていなかった。」

3 災害発生数、規模に差異があり隣接消防団での応援体制が必要である。

「広範囲の浸水などで長時間活動となり応援体制等が必要であった。」

4 避難所開設支援、避難所運営支援の要請があった。避難所状況確認後の引き揚げ時に苦情があった。

「災害対応のほか、住民等から避難所運営支援等の要請が多く対応に苦慮した。」

5 風水害時の災害対応の知識・技術が不足していた。

「超大型台風の発生など、水災活動時の安全管理に不安があった。」

3-2 浮かび上がった問題点（装備資機材・分団本部施設）

1 浸水対応資機材（排水資機材・胴長・土のう・水のうなど）、浸水防止活動時（汚水）の衛生管理資器材、夜間対応資機材が不足しており、また、資機材、人員の搬送能力の増強が必要であった。

「予想を超える水災に対する装備資機材の増強等が必要である。」

2 施設が狭い。仮眠用資器材がない。

「分団本部施設の待機スペース等が不十分であった。」

4-1 課題及び検討の方向性（活動体制）

1 災害状況等に応じた、招集及び任務班の編成時期 資料4を参照

各班の編成時期について。また、その優先順位について。火災に対応する消火班を考慮した任務班の編成について。

2 河川越水等による浸水時の機能移転計画 資料4を参照

消防署隊と連動した団本部の機能移転計画について。浸水危険区域で最低限移動が必要な資機材と移動先とその時期について。団員の退避時期について。

3 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う相互応援体制等 資料4を参照

相互応援（隣接・行政区内・方面）のあり方について。※ 人員・資機材、隣接地域の災害対応補完など相互応援の活動内容について。※ 相互応援体制・災害対応補完ができる条件について。※ 管轄区域内で水災の発生危険がないという前提で議論をお願いします。

4 住民等からの避難所支援の要請対応 資料4を参照

避難所に対する消防機関の協力内容や方法について。消防団の避難誘導のあり方及び要配慮者の避難支援について。

5 水災活動時の教育訓練及び安全管理 資料5を参照

各消防団に、現状での水防活動に対する不安事項等についてアンケートを実施し、結果をもとに次回審議します。

6 情報収集体制の強化 資料5を参照

各消防団に、現状での情報共有等についてアンケートを実施し、結果をもとに次回審議します。

4-2 課題及び検討の方向性（装備資機材・分団本部施設）

1 予想を超える水災に対する装備資機材の増強 資料5を参照

各消防団に、新たな装備資機材の配置や既存資機材の増強等についてアンケートを実施し、その結果をもとに次回審議します。

2 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上 資料5を参照

各消防団に、施設の規模、機能、設備等についてアンケートを実施し、その結果をもとに次回審議します。

消防団の現況

1 定員・現員数・分団数・積載車数

消防団名	定員	現員数	分団数	積載車数
大森消防団	300	255	8	5
田園調布消防団	300	232	9	7
蒲田消防団	300	255	7	7
矢口消防団	270	199	7	6

2 現在の水災時の招集計画（特別区消防団の災害活動等に関する規程）

水防非常配備態勢	発令基準（抜粋）	配備人員
第一	台風の進路が東日本に予想される場合又は東京地方に高潮注意報が発表され、被害の発生が予想され、又は発生したとき。 大雨警報又は洪水警報が発表され、被害の発生が予想され、又は発生したとき。他	出場準備等
第二	台風が関東地方に接近すると予想される場合又は高潮警報若しくは暴風警報が発表され、相当の被害の発生が予想され、又は発生したとき。 大雨警報、洪水警報又は土砂災害警戒情報が発表され、相当な被害の発生が予想され、又は発生したとき。他	全消防団員のおおむね3分の1以内
第三	台風が東京地方に接近。又は高潮警報若しくは暴風警報が発表され、大規模な被害の発生が予想され、又は発生したとき。 大雨特別警報、高潮特別警報又は暴風特別警報が発表。大規模な被害の発生が予想され、又は発生したとき。	全消防団員のおおむね2分の1以内
第四	大雨特別警報又は暴風特別警報が発表。甚大な被害の発生が予想され、又は発生したとき。	全消防団員

注：気象情報発令範囲 東京消防庁管下等

3 水災時の活動上の任務（特別区消防団災害活動等基準）

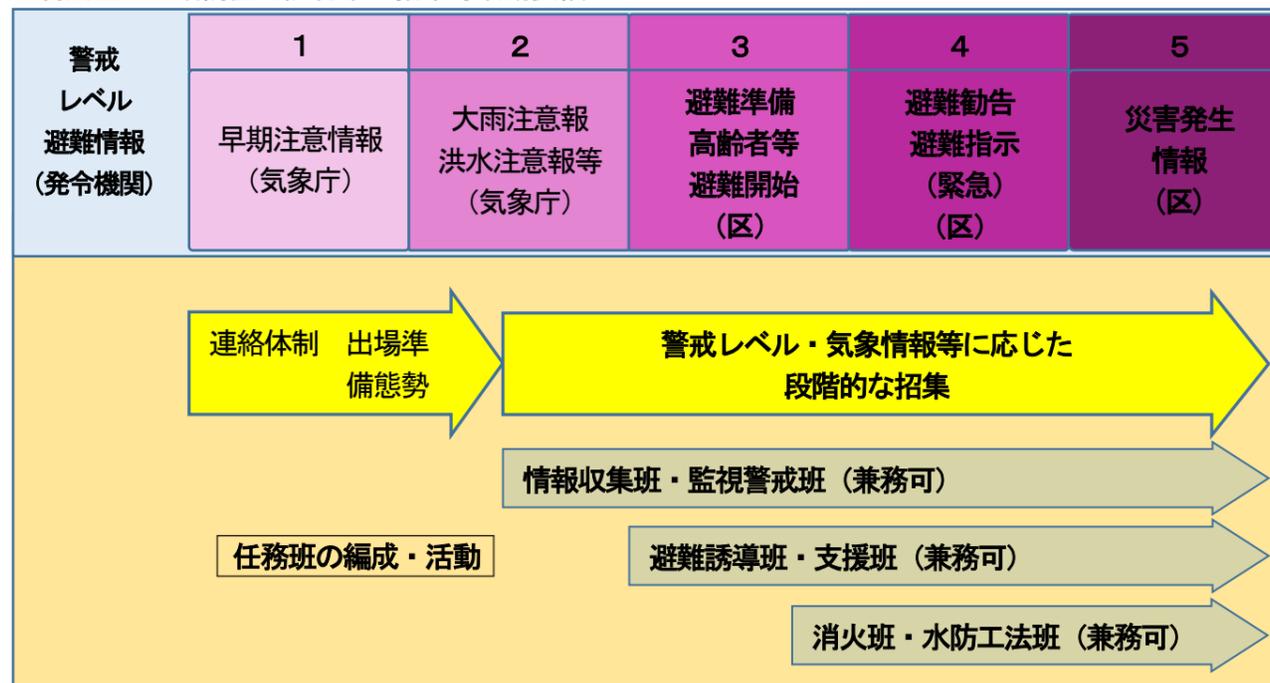
- 情報収集班：河川の状況、被害の発生状況等の把握
- 監視警戒班：河川の水位、潮位、水防施設、水災発生危険箇所等の監視警戒
- 避難誘導班：避難勧告及び避難指示に基づき、当該地域住民の避難誘導及び必要な広報等
- 支援班：分団員等の給食、給水等・現場救護所の支援・分団本部の運営支援
- 消火班：火災対応。排水活動等、可搬ポンプを活用した活動
活動事象が無い場合は、水防工法活動等
- 水防工法班：水防工法活動・水防資器材の搬送

4 分団本部に配置してある主な資機材等

- 可搬ポンプ・可搬ポンプ積載車・チェーンソー・携帯型油圧救助器具・消防団専用無線通信機(MCA)
- 携帯無線機・受令機・担架・AED・電光標示器・投光器・非常用発電機・救命胴衣

1 災害状況等に応じた、招集及び任務班の編成時期

特別区内全消防団で試行中の招集等活動要領



2 河川越水等による浸水時の機能移転計画

浸水被害が想定される分団本部（多摩川の全流域で48時間に58.8mmの降雨があった場合）
大森 8分団中5分団・田園調布 9分団中1分団・蒲田 全7分団・矢口 全7分団

3 広範囲の浸水による長時間活動などに伴う相互応援体制等

根拠法令
消防組織法 第18条第3項
消防本部を置く市町村においては、消防団は、消防長又は消防署長の所轄の下に行動するものとし、消防長又は消防署長の命令があるときは、その区域外においても行動することができる。

4 住民等からの避難所支援の要請対応

- 【避難所運営ガイドライン（内閣府）】
避難所運営、バックアップは、区の災害対応業務の根幹
避難所の運営体制・運営主体（施設管理者）は各行政区で策定する「避難所運営マニュアル」による
- 本年度特別区の7消防団で試行中の避難所支援班の任務
原則として2名1組で支援班を編成し、避難所の巡回等による避難者の情報収集及び応急救護活動等の支援を行う。
自己団区域内に火災、水災、その他対応を要する災害等が発生した場合は分団本部等へ戻るか災害活動等に従事するために転戦する。

大田区消防団運営委員会の諮問事項に対するアンケート調査(案)

本アンケートは、水災時において消防団員が、効果的に活動するための具体的な方策について検討するための資料として、災害現場の第一線で活躍している消防団員の意見を伺うものです。

【対象者】

部長職以上

【回答期限】

令和2年12月18日までに各団事務局まで提出をお願いします。

【回答方法】

設問に対し、【複数回答可】とあるもの以外は、最も妥当と思われる番号に○をつけて回答願います。また、記載欄がある場合は、簡潔に記載をお願いします。

1 水災活動時の教育訓練及び安全管理について

(1) 水災活動時に安全管理を含め不安がありましたか。

- 1 あった
- 2 なかった

(2) (1) であったと答えた方にお聞きします。どのような理由でそれを感じましたか。

【複数回答可】

- 1 強風時や河川氾濫に対応する知識が不足していた。
- 2 強風時や河川氾濫に対応する訓練が不足または実施していなかった。
- 3 強風時や河川氾濫に対応する資機材が不足していた。
- 4 その他 ()

(3) 水災活動能力向上のためには、どのようなことを実施すればよいと思いますか。

【複数回答可】

- 1 消防学校等での教養の実施
- 2 消防署での教養の実施
- 3 インターネット等を活用した教養
- 4 消防学校等での災害実態に即した実践的訓練
- 5 消防署での災害実態に即した実践的訓練
- 6 水災活動専用の訓練場の整備
- 7 その他 ()

2 水災時の情報収集体制の強化について

団本部と分団本部の連絡手段として消防団専用無線機（MCA無線機）及び携帯無線機を、分団本部には情報収集用にテレビを配置しています。

(1) 現在の連絡手段の補完するものとしては、何が必要ですか。【複数回答可】

- 1 固定電話の設置
- 2 携帯電話（スマートフォン）の配置
- 3 インターネット環境の構築（パソコン等の配置も含む）
- 4 その他 ()

(2) 現在の情報収集体制を強化するには、何が必要ですか。【複数回答可】

- 1 携帯電話（スマートフォン）の配置
- 2 インターネット環境の構築（パソコン等の配置も含む）
- 3 その他 ()

(3) 平常時の連絡手段の補完並びに情報収集体制を強化するには、何が必要ですか。

【複数回答可】

- 1 固定電話の設置
- 2 携帯電話（スマートフォン）の配置
- 3 インターネット環境の構築（パソコン等の配置も含む）
- 4 その他 ()

3 予想を超える水災に対する装備資機材の増強について

《資機材が配置された場合、現在の分団施設に収納できることを前提に回答をお願いします。施設の規模については、次の項目で確認します。》

(1) 地域特性を踏まえて新たに必要な資機材又は増強する資機材はありますか。

(例) 胴長・消毒液・噴霧器・強カライト・排水ポンプ

[]

(2) 既存の資機材を改良することで活動能力が向上するものがありますか。

(例) 可搬ポンプ台車の軽量化

[]

4 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上

(1) 現在の分団施設で改善する場所はありますか。

(例) 収納棚の増設

[]

(2) 分団施設に必要な機能や設備はありますか。

(例) 女性に配慮したスペース

[]

(3) 必要な資機材や設備はありますか。

(例) 折畳み寝台

[]

1 大田区消防団運営委員会審議進行予定について

(1) 審議期間

令和2年8月から令和3年7月まで

(2) 日程・審議内容(予定)

日 程	審議内容
第1回 令和2年10月19日(月) 10時00分から11時30分	1 前回の答申及び対応方針 2 今回の諮問内容 3 一部議題の審議
第2回 令和3年2月頃を予定	1 アンケート結果を踏まえた審議 2 答申(案)の審議
第3回 令和3年5月頃を予定	1 答申(案)の最終審議

2 大田区内消防団現況について(令和2年9月1日現在)

消防団名	定員	現員数	女性団員	学生団員
大森消防団	300	255 (85.0%)	53 (<u>20.8%</u>)	2 (<u>0.8%</u>)
田園調布消防団	300	232 (77.3%)	56 (<u>24.1%</u>)	11 (<u>4.7%</u>)
蒲田消防団	300	255 (85.0%)	66 (<u>25.9%</u>)	14 (<u>5.5%</u>)
矢口消防団	270	199 (73.7%)	42 (<u>21.1%</u>)	4 (<u>2.0%</u>)

() 定員に対する割合・() 現員数に対する割合